

な ぜ こう 名瀬港（鹿児島県名瀬市） 港湾計画改訂

1.概要

【現況】

名瀬港は、奄美大島の北西部に位置し、昭和 28 年 12 月の祖国復帰とともに、昭和 29 年 7 月に重要港湾に指定された。

本港は、背後に奄美群島内最大の都市である名瀬市を控え、島内外との人・もの・情報の集発基地として、奄美大島における産業・経済・文化の発展に大きく寄与してきた。

現在、国内海上輸送網の拠点として港湾施設の整備が進められており、定期航路として鹿児島・沖縄を結ぶフェリーをはじめ、東京や関西と結ぶ長距離フェリーなど合わせて 5 つの航路が就航し、週 30 便が寄港している。平成 13 年における取扱貨物量は、内貿 94 万トン（そのうちフェリー 55 万トン）、また船舶乗降客数は 21 万人となっている。

このように、本港は、奄美大島における島民の生活を支える物資の流通拠点として、また島内外の人々の交流拠点として重要な役割を果たしている。

【計画改訂の背景】

本港では、フェリー利用岸壁の老朽化が進んでおり、また、整備当時は客船を対象にしていたことから、荷さばき地の幅が狭く、コンテナやシャーシの取扱量の増大に対し、ふ頭用地が狭隘になっている。

一方では、島唄に代表される奄美の文化特性、長寿・癒しの島としての社会特性が国内外から注目を集めていることや、奄美大島を含む南西諸島が世界自然遺産登録の候補地に選定されたことから、今後、観光振興による地域活性化が期待され、それに伴う流通や交流の規模拡大が見込まれている。

こうした中で、本港に対しては、流通及び交流拠点としてのさらなる機能の強化、奄美大島の観光振興への寄与、島民の安全で安心な生活の確保と快適で潤いのある港湾環境の提供など、多様な要請が寄せられている。また、港湾整備にあたっては、良好な景観の形成、自然環境との調和が求められている。

このような要請に対応するため、名瀬港は、「島民の安心で豊かな生活を支える生活密着型港湾としての機能を向上させるとともに、地域経済発展の柱と位置づけられる観光産業の発展に寄与する」港湾を目指し、平成 30 年代前半を目標年次として、港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

2.港湾計画の主な方針

1) 流通及び交流拠点としての機能強化

フェリーふ頭の老朽化への対応とふ頭用地不足を解消するため、フェリーふ頭を整備する。

2) 安全で安心な港づくり

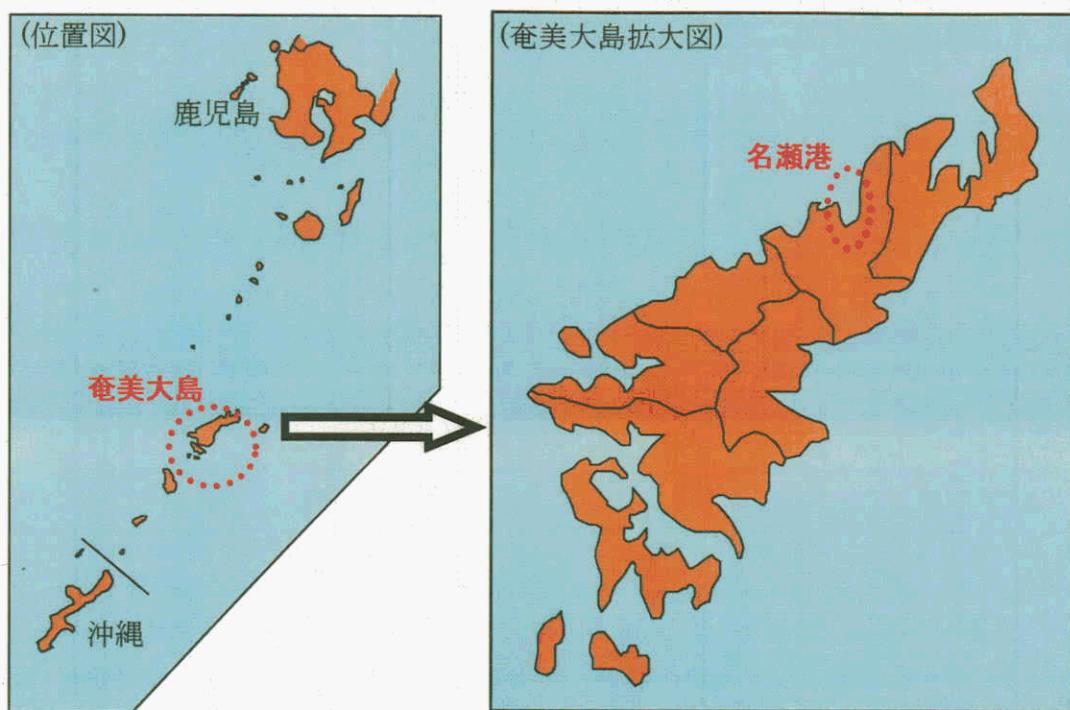
奄美大島は海上輸送に大きく依存する外海離島であることから、大規模地震にも対応する港湾施設を整備するとともに、荒天時でも船舶が安全に接岸できるよう防波堤を整備する。

3) 漁業基地機能の強化と都市機能展開空間の提供

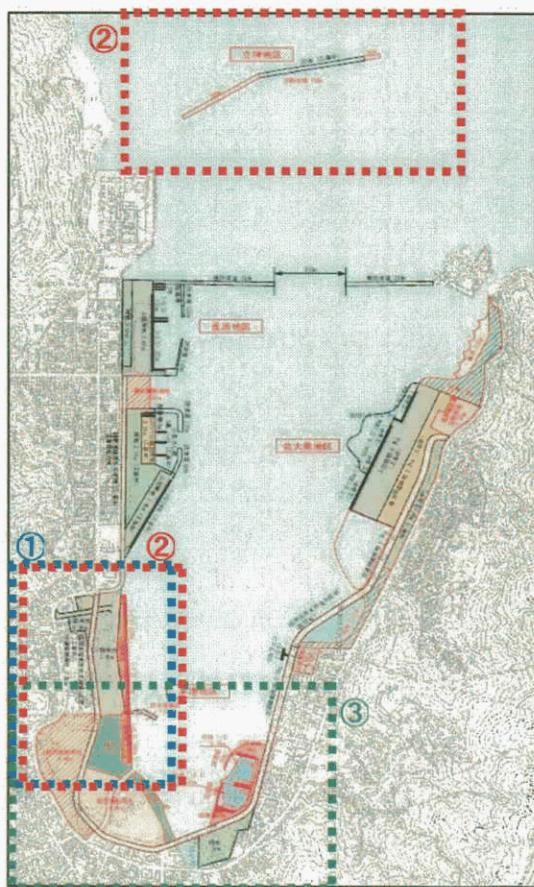
老朽化した船だまりを移転し漁業基地機能の強化を図る。また、機能移転した後の本港地区を埋め立てて、ふ頭用地や緑地などを整備するとともに、臨港道路を結節し、港湾施設背後に市街地の再生・再構築と連携したみなとまちづくりに対応する都市機能用地を確保する。

港湾管理者連絡先：鹿児島県土木部港湾課
幸加木、上田（TEL：099-286-3640 FAX：099-286-5629）

3.名瀬港の位置



名瀬港の概要図



(凡例)

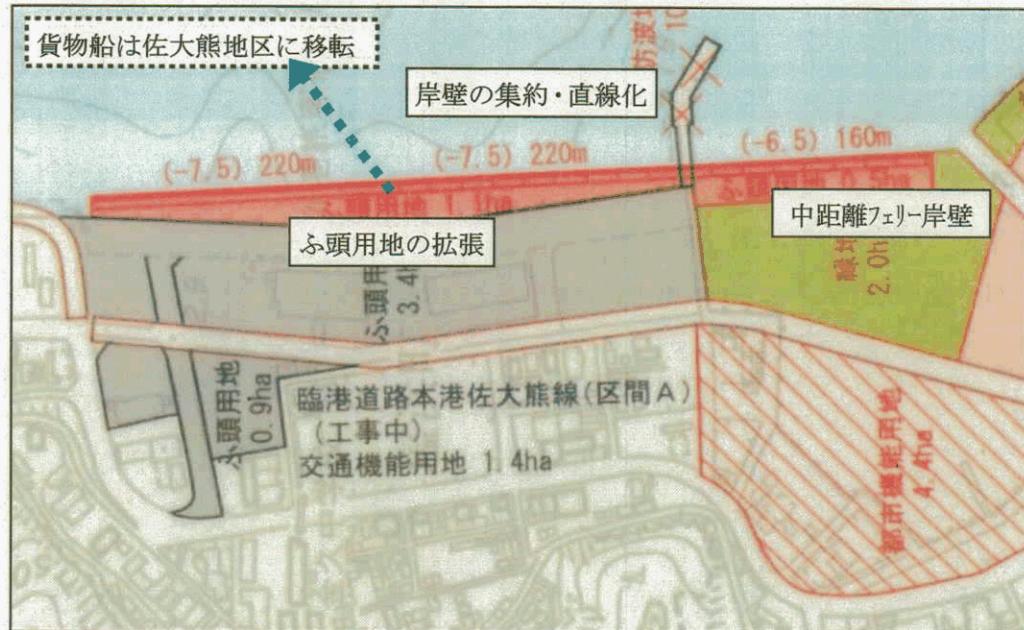
- ①流通及び交流拠点としての機能強化
- ②安全で安心な港づくり
- ③漁業基地機能の強化と
都市機能展開空間の提供

4. 計画の概要

【①流通及び交流拠点としての機能強化】

フェリーふ頭の老朽化への対応とふ頭用地不足の解消を図る。また、本港地区をフェリー専用のふ頭とし、定期フェリーと貨物船の混在を解消する。

- 1) 本港地区に、中距離フェリーを対象とする岸壁（-6.5m）を計画する。
- 2) 今後、老朽化が見込まれる既設岸壁を前出ししてふ頭用地を拡張するとともに、3つの岸壁を集約・直線化することにより利便性の向上を図る。

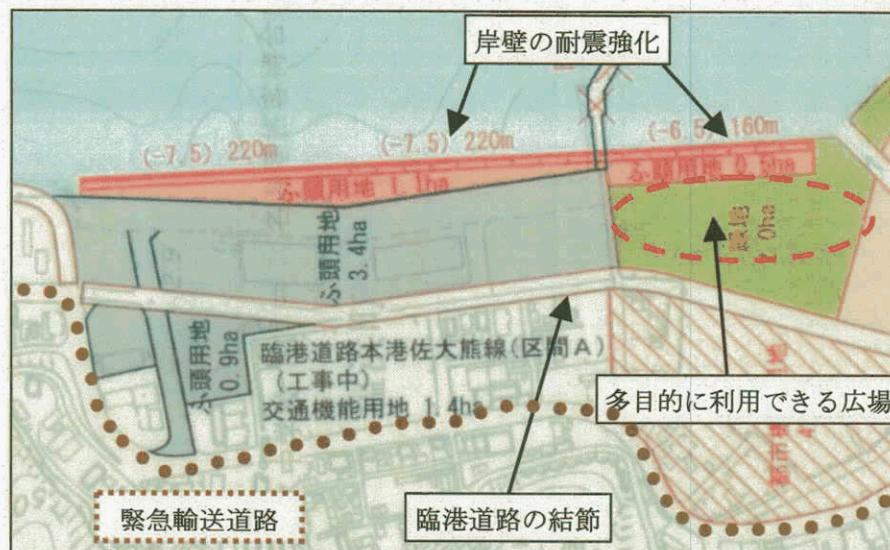


【②安全で安心な港づくり】

■大規模地震時における安全・安心の提供

奄美大島は外海離島であることから、物資輸送のほとんどを海上輸送に依存している。このため、大規模地震に備え港湾施設の耐震強化を図る。

- 1) 本港地区に計画している岸壁のうち2バース（-6.5m、-7.5m）を耐震強化する。
- 2) 大規模地震時の緊急輸送に備え、耐震強化岸壁背後の緑地を多目的に利用できる広場（オープンスペース）として計画する。
- 3) 耐震強化岸壁及び広場と緊急輸送道路を結ぶ臨港道路の結節を図る（既定計画）。



■海上輸送の安全性を高める

海上輸送の安全性・安定性を高めるため、沖防波堤の西側300m、東側50m延伸を計画し、所要の港内静穏度確保を図る。



【③漁業基地機能の強化と都市機能展開空間の提供】

- 1) 本港地区船だまりの港湾施設老朽化、用地不足、漁業施設の分散などの課題に対応するため、船だまりを移転新設し漁業基地機能の強化を図る。
- 2) 港湾機能移転後に残された水域の埋立等により、ふ頭用地や緑地などの港湾施設と市民生活に密着する商業施設等が立地する都市機能用地を計画し、名瀬市中心市街地の再生・再構築と連携したみなとまちづくりに対応する。

